

COVID-19で求められる国立医療の検証 －臨床検査部門－

渡邊 清 司[†]

第74回国立病院総合医学会

(2020年10月17日～11月14日

WEB開催)

IRYO Vol. 76 No. 3 (173-178) 2022

要 旨

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大にともない、医療機関の臨床検査部門はPCR検査の迅速な実施のほか、鼻咽腔からの検体採取を求められるようになったが、多くの検査室では即応できず、対応に時間がかかった。その原因を探ると、PCR装置の整備状況、試薬の開発と供給体制、PCR検査を担当する人材、病院内の情報共有、臨床検査の特性を示す感度・特異度・有病率に基づく適切な情報発信等、多くの課題がみつかった。将来、いずれ発生するであろう新興感染症に対して、臨床検査部門として迅速に対応するには、今回経験した一連の出来事を正しく検証し、これまで気づけなかったウィークポイントを克服しておくことが肝要である。

COVID-19への対応はまた、これまで実現できなかった事案を後押しする端緒となった。たとえば、多くの施設においてPCR検査が身近になったほか、患者からの検体採取業務にも臨床検査技師の関与が期待されている。この状況を業務拡大の絶好の機会と捉え、遺伝子関連検査のさらなる拡充と、タスクシフト／タスクシェアの推進に繋げていきたい。

キーワード 新型コロナウイルス感染症, PCR, 感度, 特異度, 有病率

はじめに

COVID-19の感染制御において、臨床検査部門に求められる最大の役割はPCR検査の実施であった。日本国内においてCOVID-19が急速に拡大するにつれ、感染を疑う患者や濃厚接触者に可能な限り迅速に対応するため、院内でのPCR検査が強く求められるようになった。しかし、当初、COVID-19のPCR検査は、ごく一部の施設を除き、実施までに数カ月

を要した。日常業務では他の病原微生物のPCR検査に携わっていながら、なぜCOVID-19のPCR検査には迅速に対応できなかったのか。これを機に将来発生しうる新興感染症への備えも、体制として構築しなければならない。

一方で昨今の医療法改正により、臨床検査技師を取り巻く環境は変化してきた。たとえば鼻咽腔からの検体採取が可能となったほか、医療機関が実施する検体検査や遺伝子関連検査に対して、精度を確保

国立病院機構本部 医療部医療課（現所属：社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会富田林病院 臨床検査科）

† 臨床検査技師

著者連絡先：渡邊清司 社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会富田林病院

〒584-0082 大阪府富田林市向陽台1丁目3番36号

e-mail: watakykataw@gmail.com

(2021年3月17日受付, 2022年2月25日受理)

Verification of Medical Care Provided by National Hospital Organization at the Time of Covid-19 Pandemic ; Clinical Laboratory Department

Kiyoshi Watanabe, National Hospital Organization

(Received Mar. 17, 2021, Accepted Feb. 25, 2022)

Key Words : COVID-19, polymerase chain reaction, sensitivity, specificity, prevalence